

## 基礎ぐい等の不適切な施工があった 西区・都筑区のマンションの建替えについて（報告）

○マンションの住民の皆様の不安を解消できるように、これまで、市は管理組合等との調整を進めるとともに、事業主等に対して、

- ① 建物の安全性の確認と必要な対応
- ② 徹底した原因究明
- ③ 住民への適切な情報提供と丁寧な対応

を指導してきました。

○それぞれの住民の皆様が協議を続けられた結果、建替えに向けて進んでおり、市としては円滑な建替えに向けた手続きなど、住民の皆様が安心できるように支援してまいります。

### 1. 西区マンション

#### (1) 建物の安全性の確認と必要な対応

- ・一部住棟において建築基準法の違反を特定し、事業主等に是正勧告をしました。（平成 26 年 7 月他）

#### (2) 徹底した原因究明

- ・事業主及び工事施工者から、くい未達等の原因の調査結果報告を受け、国土交通省に報告しました。

#### (3) 住民への適切な情報提供と丁寧な対応

- ・管理組合からの多様な相談について丁寧に対応するとともに、仮移転先からの児童等の通学について、教育委員会事務局と連携して対応を行っています。
- ・今後、円滑な建替えに向け、引き続き対応を図ってまいります。

#### 【建替えに関する経過と現状】

平成 26 年 4 月 事業主から、くい未達の報告

平成 29 年 4 月 「建物の区分所有等に関する法律」による建て替え決議  
4 月末時点 全 262 戸のうち、9 割を超える世帯が退去済み

## 2. 都筑区マンション

### (1) 建物の安全性の確認と必要な対応

- ・一部住棟において建築基準法の違反を特定し、事業主等に是正勧告をしました。(平成 28 年 8 月)

### (2) 徹底した原因究明

- ・くい施工時のセメント量データの流用の原因については、解体時に追加調査を行う予定です。  
(事業主及び工事施工者から平成 30 年 7 月 31 日報告予定)

### (3) 住民への適切な情報提供と丁寧な対応

- ・建替組合からの多様な相談について丁寧に対応するとともに、併設保育園についてはこども青少年局と、仮移転先からの児童等の通学については教育委員会事務局と連携して対応を行っています。
- ・今後、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」に基づいて建替えが円滑に進むよう、引き続き対応を図ってまいります。

#### 【建替えに関する経過と現状】

平成 27 年 9 月	事業主から、くい未達の報告
平成 28 年 9 月	「建物の区分所有等に関する法律」による建て替え決議
12 月	「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」による 建替え組合設立認可公告
平成 29 年 3 月	同法に基づく権利変換認可
3 月末時点	全 705 戸のすべての世帯が退去済み
4 月	併設保育園の仮移転先での運営開始